

## 令和3年度第2回 海上の森運営協議会 議事録要旨

日時:令和4年3月16日(水)午前10時00分から正午まで

場所:あいち海上の森センター 3階 研修室

出席者:青山裕子委員、池竹克年委員、石川明博委員、浦井巧委員、大谷敏和委員、加藤守幸委員、高野雅夫委員、森眞委員(五十音順)

### 1 議事

#### (1) 報告事項

- ア 令和3年度海上の森保全活用事業等の取組状況及び行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリング結果について(資料1)
- イ 海上の森自然環境保全地域維持管理事業について(資料2)

#### (2) 協議事項

- ア 令和4年度海上の森保全活用事業等の計画及び海上の森保全活用計画 2025 の進捗について(資料3)
- イ 今後のあいち海上の森センターの運営について(資料4)

#### (3) その他

**【座長】**今日もよろしくお願いします。前回の会議の最後に傍聴人の方の発言をどうするか検討したいということをお話させていただきました。それについて冒頭でお話させていただきたいと思います。熱心に傍聴されている方の話を聞くのは有意義と思うので、検討したいと思います。この協議会で合意がとれる方法としたい。傍聴人心得に傍聴人の発言について定められており、事務局で案を検討することが必要なので、今日は委員のみなさんと話をさせていただいて、次回に向けて事務局で検討していただくということで進めたい。傍聴のみなさんには申し訳ありませんが、今日は従来どおりのルールで発言できないということをお願いします。その進め方であれば、とはいえ委員さんと同じようにどんどん発言するのもこの協議会の意義を失わせてしまう可能性がある。私の提案は、最後の5分間程度に発言していただく。ただし、発言に対して応答とか議論はしないという形で発言をしていただくということでどうでしょうか。よろしいでしょうか。

**【委員】**よろしいです。

**【座長】**そういうことで協議会として提案させていただきますのでよろしくお願いします。じゃあそれで事務局に検討してもらいます。ルールとして傍聴人心得を書き換えるという形でお願いします。

**【事務局】**宿題にさせていただきます。

**【座長】**では、事務局から資料1の説明をお願いします。

**【事務局】**「令和3年度海上の森保全活用事業等の取組状況及び行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリング結果について(資料1)」について、事務局が説明。

**【座長】**では、この資料について、ご意見、ご質問をお願いします。

【委員】公開ヒアリングの中で、整備費用の確保と来訪者の制限とありますが、来訪者の制限は何のために制限するのでしょうか。

【事務局】森林保全課の〇〇です。海上の森には希少種などもありまして、多くの人が入ると踏み荒らされるなどということもあり、そういう説明をさせていただきました。そうしたところ、上高地の例もあり、立ち入り制限や整備のための費用確保といった意見がありました。

【委員】今まで実際に来訪者が多すぎて自然環境が壊されたとか、希少種がなくなったということはありますか。

【事務局】希少種については、ここにこういうものがありますといった表示はしていないところです。それは過去に盗掘のようなことがあったため、あえて表示していません。

【委員】積極的に柵をもうけるとかはせず、表示はしないということですか。

【事務局】今はそういう方針でやっております。ただ、豊田の森のように希少種があり、そこを立入禁止にして柵で囲って紹介している例もあるので、参考にしてはどうかとお話がありました。

【委員】制限する必要はないよね。

【委員】施設の一部有料化を検討すべきとありますが、どこを有料化するのでしょうか。

【事務局】閉鎖しやすいような区域であれば、確かに有料化するエリアも定めやすいが、公道が走っていたり、そういう中で有料化と言っても、センターの駐車場だけを有料化するのか等、なかなか難しい問題と考えています。今の段階では積極的に有料化を考えているということではありません。

【委員】委員さんは何をもって有料化と言ったのでしょうか。

【事務局】こちらはですね、整備費用の確保というのは、実際に委員さんたちが海上の森を歩かれて迷いそうになったり、説明が足りない部分もあると感じられたので、サインとか標識をわかりやすいものにしてはどうか。そういうものの整備費用みたいなイメージで発言されたようです。

【委員】その整備費用を確保するために、入山料みたいなイメージでしょうか。

【事務局】そういうイメージだと思います。そこまではっきり言われた訳ではありませんが。

【委員】もう一つ、ジブリパークとセットで発信性を高めるとあるが、これもわかりにくいよね。

【事務局】愛・地球博記念公園も海上の森も同じ理念を継承していく施設ということで、ジブリパーク自体もそういう主旨に賛同して協定等を結んでいます。同じ理念を継承していくということで、発信していく。インパクトのあるジブリパークがPRされる中、この海上の森も万博の理念につながっていく部分を上手くPRしていけるんじゃないかと思います。

【委員】セットで考えているようですが、こちらのエリアに関しては、リアルジブリパーク、ジブリパークの実写版、現実だよという考え方もあると思う。

【座長】ジブリパークだけいきなり出てきて、特にこの会議で何も説明なかったのが唐突感があります。確かに理念としては、いろいろな連携ができるんじゃないですかね。まあジブリパークを見て、里山とか、自然に興味を持った方が次のステップとしてこちらに来ていただく。これはこれで考えていただければと思います。利用者の質を高めるというのも、どういう意味なのか、わかりませんね。

【事務局】散策者のルールみたいなものはあるんですが、希少種を勝手に持ち帰ったりしない、あるいは逆に外来のものを勝手に植えない。そういったことを知っていただきながら海上の森を楽しんでいただく。そういう意味での質ということです。

【座長】それはそれで考えないといけないことですね。

【委員】これを受けて、いついつまでに回答しなければならないということはあるのですか。

【事務局】今後、フォローアップということで、検討状況を報告とかヒアリングを受けることになります。

【委員】この実施者、質問者の方は、どれくらいこの海上の森を歩いている方かなあと思いまして。結構歩いている方でしょうか。

【事務局】そこまではわかりません。

【座長】センターの方で説明されたのですか。

【事務局】現地も案内しましたが、一部です。自主的に来られた方もいらっしゃるかもしれません。

【委員】例えば、いつも歩いている海上の森の会の方が案内すれば、また随分意見が変わってきたでしょう。

【座長】他にどうですか。海上の森アカデミーは、今年度も応募者が多かった。特に森女が33名応募があったということで、ずっと人気不衰えな感じですね。

【委員】人気ってどう考えてますか。どこでPRして、応募者はどこで見たのか。ただチラシ作っただけでは来ませんよね。

【事務局】受講者に聞くと、以前の受講者に「とても良かったよ」と聞いたので、口コミで伝わる人が多いようです。今年ではないですが、過去に高校生の方が受講して、そういう方が林学の大学に進学されたりとか、会社員をやっておられた受講者の方が、岐阜県の森林アカデミーに入って、今県外の林業会社に就職していらっしゃる方に話を聞いたような例もあるようです。

【委員】私たち同窓会としては終了後どうなるかなあとと思ひまして。教養を身に着けるためだけに受講して終わる。大学のある講師に、ここはカルチャーセンターで終わっちゃいけないよということを言われたんですよ。勉強したために受講して終わり。受講して楽しかったで、数年したら終わりっていう方が結構みえるもんだから。その後のフォローも大切。

【委員】この土日に、土曜日12日はリアル其自然体験をやりました。13日(日)はリアルをやった人が全国から集まってオンラインでの講義をやりました。若者を中心にオンラインで情報を入手している。公式ラインなどもあるので、いろいろな所でアクセスする。女性の方で環境系、森林系を学んでいる方、SDGs関係、NPO 関係の若い方たちがオンラインになってから参加率が高まっているということがあります。ロコミもあいかかわらず強いものがありますが、今後、情報入手は、紙媒体よりも、ロコミもしくはオンラインなどが中心になっていくのではないか。オンライン講座をやると平均年齢が20歳くらい若くなるというデータがあります。

【事務局】「海上の森自然環境保全地域維持管理事業について(資料2)」について、事務局が説明。

【座長】はい、ありがとうございます。では、ご質問どうぞ。

【委員】ここまでツルが繁茂する前に保全活動をしてはどうか。専門家は忙しいのでしょっちゅう来ることができないと思います。年に2回ではなく、もっと活動しても良いと思う。何かやる時に専門家の指示を受けられないとできない、ではなく、もっと身近な人が来て、こまめにできる方法を考えてはどうか。

【事務局】現状のやり方だと年2回です。○さんの社員がボランティア休暇をとってやっています。自然環境課職員だけだと手が足りないの、企業さんに参加していただける限度が2回ということです。

【委員】自然環境課の方もしょっちゅう、来ている訳でないのですね。今のシステムだと、身近な人が伐りたいなあ、と思っても木一本伐れない訳ね。スマレサイシンの所でも、もう少し草刈やりたいなあと思ってもできない状態ね。ここまでならいいよとある団体に委託するなり、相談できるようなシステムはありますか。

【事務局】現状では海上の森の会さんから、ここで草刈の作業やりたいよという相談をいただいて、私たちは参加できないけれども、願ひしますってことはあります。我々がいないと、専門家がいなくて、だめということではありません。担い手の方にもそれぞれ都合があつて、そこまで頻繁にできないという制限の方が大きいです。

【委員】また近々そんな提案をしてやりたいと思っています。逆に交流会の方で、毎日やりたいと提案されれば、それは許可が出ると思ひます。

【委員】質問があります。別紙3の7ページなんですが、この図の一番下の赤い所を間伐されたんですよ。

【事務局】そうです。

【委員】実際間伐される時は、高さ1mくらいで伐つてありますね。あの高さにした理由はなんでしょうか。

【事務局】あれは作業性ということでやったので、絶対その高さでないといけないということではありません。

【委員】恐らく今年のうちには萌芽してくるだろうから、この後の処理をどうされるのかなと思って。

【事務局】どうしても萌芽してきてしまうと思います。伐根するのは難しいので、定期的に伐っていきなり、継続的にやっ払いこうかと思っています。

【委員】その点に関して、私は海上の森の会で毎週木曜日、あのコースを回って調査をやっているのですが、打合せができれば、と思います。

【事務局】そうしていただけるのであれば、ありがたいです。

【委員】専門家の方もいらっしゃるが、私たちだけでは伐っていいのか判断できないので、まあ萌芽すれば伐っていいんじゃないかと。相談してやっていきたい。

【事務局】はい、ありがとうございます。

【委員】図で右上のヨシ等除去の場所。その円の左端の所に、ちょっと遠めに見て印はしたんですけど、サクラバハンノキが2本あるんですね。木もまだ2m超えたくらいのもので、幼木で、サクラバハンノキは幼木がちょっと少ないので、個人的というかグループとしては残してほしいなあと思うんですが、今の水環境、樹木があれば吸い上げて、乾燥化が進むと思うんですが。残していただきたいなあという要望があります。

【事務局】また、〇先生とも相談して検討させていただきます。

【委員】7ページの左側に堰堤とありますがけれども、これ右側が下流ですよ。右側が下流なので、下流側に堰堤があったと思うんだけど。上流にもある？

【委員】図面の上の方に水色のブルーの線がありますよね。そこが切れているだけで、結構高い土堰堤があります。

【委員】大きな堰堤は右側、下流側にある？

【委員】下流にあります。水を堰き止めています。

【委員】わかりました。

【座長】そういう日常的なコミュニケーションはどんな感じですか。できているとか、あるいはできていないとか。まあまあ、できています？

【委員】まあまあ、できています。

【座長】イノシシとの関連は、どういうことなんでしょうか。イノシシが掘り返すと、シデコブシにとっては、いいのか

悪いのか。

【事務局】イノシシの影響が減ったからと言って、その年に実生が多かったかという、そういう訳でもないです。

【座長】〇〇大の〇〇さん。大変立派な研究をやっていただいて。物理環境・化学環境は改善しているということですね。これが植物に良い影響を与えるかどうかは、お楽しみということですか。それともある程度、結果が見えているのか。

【事務局】よく生えてくる場所とよく生えてこない場所があるので、どういった場所であれば生えてくるのか、今後研究していきたい。

【座長】これは、コドラートの外ですね。

【事務局】そうです。コドラートの中では、なぜ生えてこないのか、今年はそれをやれると良い。

【委員】この研究発表は、今年11月の海上の森フォーラムで発表していただきます。

【委員】ヒメミカキグサの開花状況を毎週一般の市民の方にお伝えしています。グレーチングの園路がありますよね。あの園路からどれくらいの距離ですか。

【事務局】湿地環境と書いてある所あたりで良く見かけました。散策路から水路をはさんだ所にあり、ヒメミカキグサは小さいので、立ち止まってよく確認しないと発見できません。

【事務局】「令和4年度海上の森保全活用事業等の計画及び海上の森保全活用計画 2025 の進捗について(資料3)」について、事務局が説明。

【座長】では、ご質問とか。

【委員】予算の関係で、普及啓発参加交流費がかなり増えています。このグリーンウッドとは何ですか。

【事務局】海上の森で受講生が立木を伐り、その伐った木を使ってスプーン等を工作する講座です。生木なので乾燥材よりも柔らかくて工作しやすいです。

【委員】それは参加者を募集するのですか。

【事務局】募集します。

【座長】それはセンターの主催講座ですか。

【事務局】はい。既に海上の森で活動されている団体に委託することになると思います。

【委員】環境教育。森のがっこう、森のようちえんとありますが、小学生向けの環境教育講座がない。幼稚園向けはあるのですが。小学生向けの講座を開催する予定はないでしょうか。

【委員】子ども講座はどこに入ってますか。海上の森の会が主催して3回おこなった「森であそぼ！」です。

【事務局】海上の森の会の活動なので、4ページ目の県民参加組織との連携・協働に位置付けています。

【委員】海上の森の会でやっている四季のイベントとか自然ウォッチングとか木工芸教室とかは、体験学習の実施のところに位置付けておりますので、ここに名称を書いていただけるとありがたい。子ども講座は小学校1年生から4年生までを対象にしており、センターと協働でやっておりますので、小学生向け講座として書いていただくとありがたい。

【事務局】わかりました。

【委員】○委員のグループが開催した小学生向け講座について、説明。

【座長】○委員どうですか。地域との連携という点で。

【委員】新型コロナの関係で開催が難しく、自分のところもウェブの講座をやりましたが、緊急事態宣言やまん延防止が出ると、市内でも感染者が増えており、なかなか開催は難しかったです。ただウェブなら発信はできるので、そういうことを見据えたような講座を考えていきたい。それを見てもらって、環境教育の入り口とするのは必要かなと思っています。そういったところを来年度に向けて考えているところです。

【座長】いかがでしょうか。予算で普及啓発映像の作成ということで、かなり予算がとられているということなので、この内容については折角なので、いろいろみなさんの智恵というか、思いというか、それを取り入れて作っていただければと思います。何ならぼくも相談に乗りますので、プロデュースのところがとても大事なので、企画の段階からみなさんの思いを聞いていただきながら、作っていただきたいと思います。それと人材育成とか、いろいろな講座が展開されているということで、充実してきていると思います。これは○委員からお話がありましたように年代ごとに、対象ごとに、どういうメニューがあるのかということを整理していくと、そこで抜けているものが分かります。そして次の企画をしていけると良い。アカデミーも修了生の動向、顔がつながっていることが大事なので、そういう追跡、データベース、人材バンクみたいなものがあれば良い。何かあれば連絡して協力してもらおうといったことができると良い。岡崎の自然観察の森の職員になられるという方から相談を受け、森の自然教育コースを紹介しました。そういう県内の自然観察のフィールドで活動している方に積極的にPRしていく。そういうところから、ニーズを聞いて改善していくと良い。そういう取り組みをすると良い。森女は活動場所があるので良いのですが、里山暮らしコースの修了生は、ゆるやかなネットワーク、ラインのグループですが、ぼくの自宅の方で里山暮らし体験をしてもらっている方がいます。ぼくとしては、本当はそれがここでできると良いと思っています。森女の活動場所のように、里山の活動場所もできると良いと思っています。

【委員】「今後のあいち海上の森センターの運営について(資料4)」について、○○委員が説明。

【座長】提案、ありがとうございます。今日は結論出ないと思いますが、今後継続して検討していくことになると思

いますが、今のところで、ご質問などがあれば、よろしくお願いします。

**【座長】**一番の高齢者・障がい者に関する話は、福祉系の予算が取れるのかもというお話ですか。

**【委員】**センターの予算を確保する時に、こういった新しいメニューで、新規事業として予算導入を図って欲しいという意味です。

**【座長】**先ほどのいろいろな対象者のうち、抜けているのが高齢者と障がい者ということですね。

**【委員】**赤池や吉田池までのコースでしょうか。あそこまでは勾配もないし、こういったことはやりやすいと思うのですが、あそこの地区は一番入りやすく、一番自然が濃いところで、鳥も多く繁殖しています。そういったところを造ろうとすると、入ろうとすると相当大掛かりな工事をやらないといけなくなると思うので、余りそこに手を付けて欲しくないというのが本音です。

**【委員】**まあそう大々的なものでなくて、あずまやといっても5平米程度の屋根がつく位の雨宿りできる程度のモノを考えています。広場も途中の広場的な所を活用してということです。

**【座長】**当然そのあたりは、生態系に配慮するということは最優先になると思います。

**【委員】**今のお話の海上の森の会の当事者ですが、前の○座長の話もそうだし、○委員の話もそうですが、今の海上の森の会の体制としては、かなり荷が重いと思う。専門家がそろっていない。外からの人材を入れることができれば、可能性はあると思う。細かいところで、どんなふうにしりあわせていくかが一番難しい。今の海上の森の会の会員の大半は、全くのボランティアで交通費程度の支給。海上の森の会として受けて、会の中で格差が生じたりするのではないか。今の海上の森の会の中の人物が事務局の中に入ると、ある人は月に何十万の収入、ある人は一日150円程度となれば、感情のもつれが出ると思います。指定管理者がどのようなものか把握していないが、愛知県ではそういった施設で指定管理になっていないのは2か所しかないと聞いています。一か所は海上の森であり、もう一か所はどこでしょうか。

**【事務局】**陶磁美術館だと思います。

**【委員】**鳳来寺は、県民の森は？

**【事務局】**既に指定管理になっています。

**【委員】**指定管理者の話で野鳥の会が内容を知っているのは、藤前。あそこで守る会が受けていますが、働いている方はほとんどがボランティア。そこに就職しているという形は一応とっているかもしれないが、報酬は微々たるものです。相当難しいと思う。

**【委員】**豊田の自然観察の森は？

**【委員】**あそこは野鳥の会がやっていますので、まだ良い。しかも豊田市が力を入れていますので。

【委員】指定管理者を導入するかどうかは県の判断になるので、こちらで決めることはできないが、指定管理者に任せるとなるとそれなりの予算が要る。ボランティアで全てやれる程度の金額ではとてもできない。民間がやっているところもあり、民間が赤字続きで指定管理をやっているとは思えない。指定管理は責任があるので、相当の覚悟をもってやらないといけない。ただ、現場の人とこちらの人の報酬が異なるというのは、全体として統一的にやらないといけない。

【委員】藤前干潟もそうですし、こういうのはボランティアという感覚が大きいので、ボランティアでやっていくというのでは、環境系の人で参入する人は少ない。給料もらってしっかりやっていくということでない、環境系はいつまでも日陰の身ですね。

【委員】環境で生活できるようにしてほしい。

【座長】指定管理についてはこの会ではしない方向でやってきたが、○委員から提案があったので検討していくということでやっていきたいと思います。指定管理の良いところは、専門性ですね。豊田市の施設を野鳥の会が受けているように、非常に専門性の高い人が運用する。そこがメリット。センターは直営でやっていただいているが、職員の方も熱心にやっていただいているが、何年かで職員が異動する。職員も環境学習をトレーニングされたわけでもなく、異動で来るだけなので、なかなか経験の蓄積ができないということは直営のデメリットだろう。一方、行政改革で全体の経費をおさえないという事があるので、十分な専門性のある人を雇用できる金額で指定管理が出せるのか。多分そこが一番のポイント。そうでなければ、ボランティアベースでやらなければいけないのであれば、今の方が良いかもしれない。それを受ける組織が、きちんとした組織を作れるか。岡崎の話聞いても、専門性のある所ではなく、○○という公共施設全般の管理を受けている所が受けたいです。そのあたりで今後も継続して議論していくことでよいでしょうか。じゃあ今日はそんなところでよろしいでしょうか。その他に何かありますか。

【事務局】尾張農林水産事務所が発注する令和4年度治山事業について説明。

【座長】ありがとうございます。他になければ、ここで終わりたいと思います。